

2023年8月29日
西日本旅客鉄道株式会社

京都市と西日本旅客鉄道株式会社との 「危機事案における相互協力協定」の締結について

京都市と西日本旅客鉄道株式会社は、災害、事故、輸送障害その他の危機事案に対し、相互に協力して必要な対策を行うことにより、被害者の発生防止及び円滑な救済並びに危機事案の早期復旧を行うことを目的とした協定を締結しましたのでお知らせいたします。

1. 協定締結日

2023年8月29日（火）

2. 協定締結者

京都市	京都市長	門川 大作
西日本旅客鉄道株式会社	執行役員 近畿統括本部長	三津野 隆宏

3. 協定内容

- ・ 平時及び危機事案の発生時に、幅広く、かつ迅速に情報を共有
- ・ 駅や列車内の帰宅困難者を想定した、一時的な退避場所の確保
- ・ 西日本旅客鉄道株式会社、京都市の相互協力による帰宅困難者対策の実施
- ・ 帰宅困難者対策以外の危機事案における協力関係の構築 など



(協定締結式の様子)

今回ご案内の取り組みは、SDGsの17のゴールのうち、特に11番、13番、17番に貢献するものと考えています。



JR西日本グループは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

